

## 第2章 勝山市の現状とまちづくりの課題

### 2-1 勝山市の現況特性

#### (1) 気象

日本海側気候で、比較的内陸側に位置するため、一年を通して湿潤で、寒暖の差が激しいのが特徴です。

隣接する大野市などとともに特別豪雪地帯の指定を受けており、近年では、平成30年(2018年)豪雪で198cm、令和3年(2021年)豪雪では225cmを記録し、市民生活や社会経済活動等に大きな影響を与えており、雪対策は勝山市における重要な課題の一つとなっています。

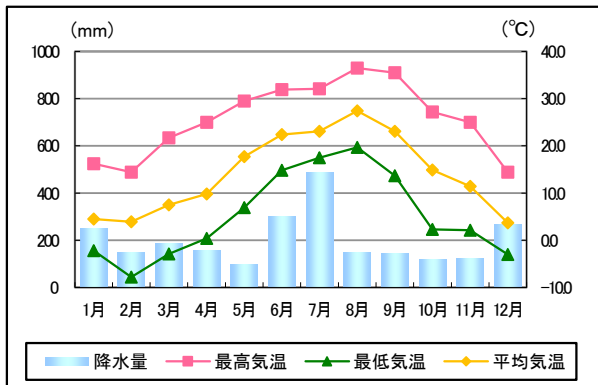


図 2-1 月別気温・降水量の推移 (2020年)

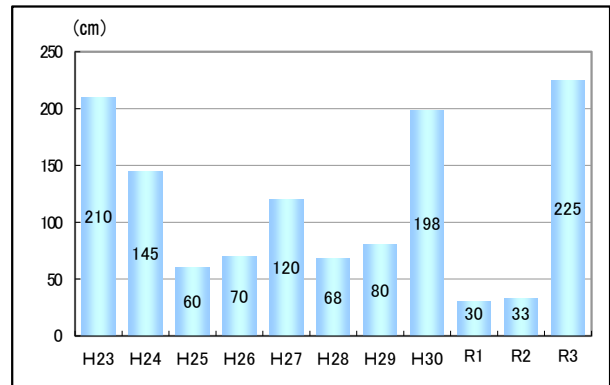


図 2-2 最深積雪量の推移

(資料：福井地方気象台、消防署、庁内資料)

#### (2) 人口関連

##### ①人口・世帯数

勝山市の人口は、市制施行以降減少傾向が続いており、平成2年(1990年)に初めて3万人を下回りました。令和2年(2020年)では22,150人となっており、平成27年(2015年)からの5年間で約2,000人減少しています。

世帯数は、平成17年(2005年)までは増加していましたが、それ以降は減少傾向にあります。1世帯当たりの人員も減少傾向にあり、世帯分離とともに少子化が進んでいることがうかがわれます。

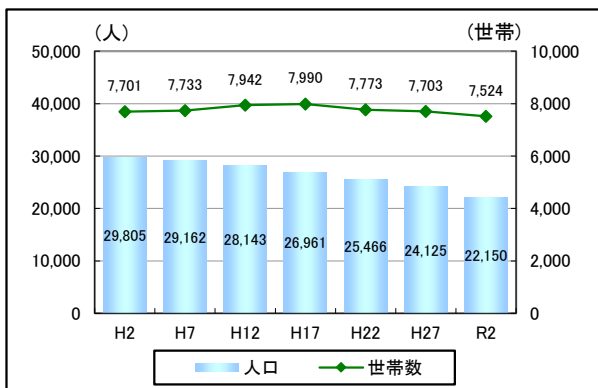


図 2-3 人口・世帯数の推移 (資料：国勢調査)

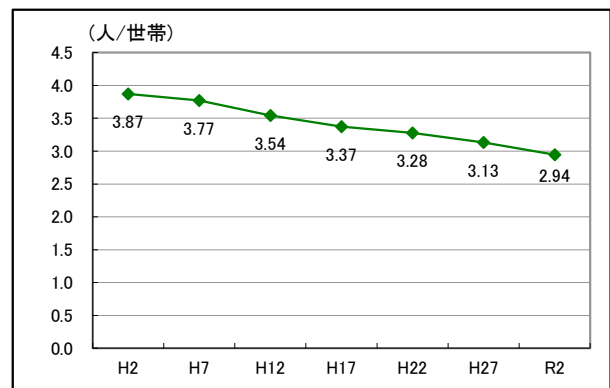


図 2-4 1世帯当たり人員の推移 (資料：国勢調査)

### ②人口動態

過去20年間の勝山市の人口動態をみると、死亡数が出生数を上回る「自然減」、転出者が転入者を上回る「社会減」の傾向が続いており、人口減少の要因となっています。

特に出生数については、平成17年(2005年)頃までは概ね200人前後で推移していましたが、令和2年(2020年)では123人と半数近くまで減少し、自然減の傾向が強くなっています。

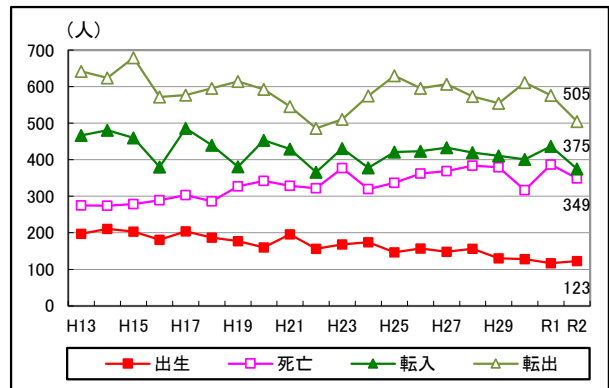


図 2-5 人口動態の推移(資料：住民基本台帳)

### ③年齢階層別人口

令和2年(2020年)の国勢調査による年齢階層別人口の割合は、15歳未満の年少人口が11.2%、15-64歳の生産年齢人口が51.3%、65歳以上の老年人口が37.5%となっており、高齢化が急速に進んでいます。

少子化も進んでいますが、生産年齢人口割合も福井県平均と比べて大きく下回っており、労働力や担い手の不足、地域活力の低下等も懸念されます。

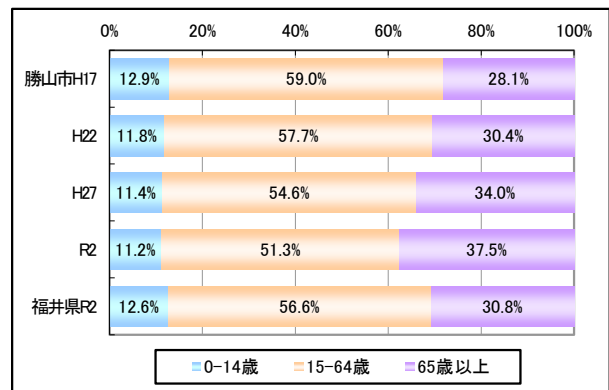


図 2-6 年齢階層別人口割合の推移(資料：国勢調査)

### ④地区別人口

地区別人口の推移をみると、全ての地区が減少傾向にあり、特に、北谷地区での減少が著しくなっています。

平成27年(2015年)まで増加傾向にあった猪野瀬地区も、現在は緩やかな減少傾向にあります。

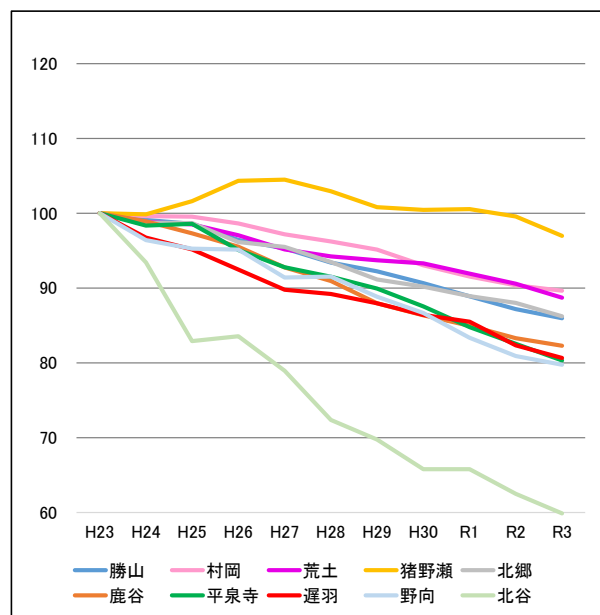


図 2-7 地区別人口の推移/H23を100とした指数(資料：住民基本台帳)

⑤通勤・通学流動

勝山市からの流出先では、福井市(2,120人)と大野市(1,362人)が多く、就業や就学の面での結びつきの強さがうかがわれます。

一方、勝山市への流入元では大野市(1,609人)以外は少ない状況であり、流入全体の2,417人に対して流出全体は4,706人で、流出超過となっています。

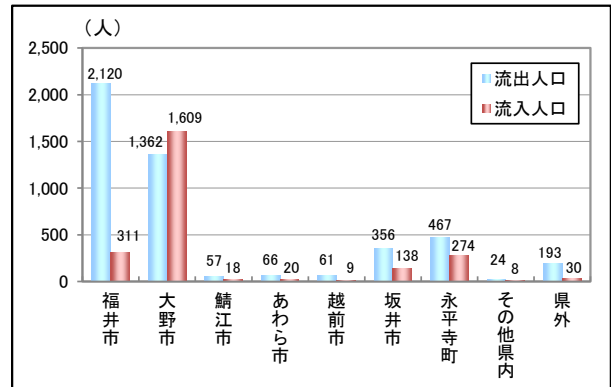


図 2-8 通勤・通学の状況/H27 (資料：国勢調査)

(3) 産業関連

①産業別就業人口

平成 27 年の産業別就業人口の割合は、第 1 次産業が 6.3%、第 2 次産業が 35.7%、第 3 次産業が 58.0%となっています。

勝山市の産業は繊維産業を中心に発展し、今日では繊維産業以外の製造業等への就業者も増加しており、福井県全体と比較して第 2 次産業就業者の割合が高くなっていますが、産業構造の高次化が進展しています。

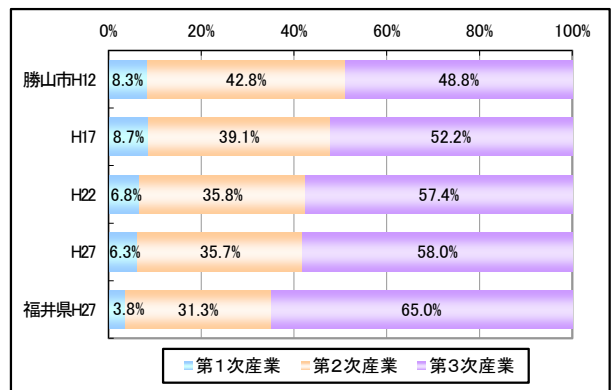


図 2-9 産業分類別就業者割合の推移 (資料：国勢調査)

②農業

令和 2 年 (2020 年) の総農家数は 830 戸、販売農家人口 (世帯員数) は 2,159 人で、一貫して減少傾向にあります。

農家数が減少している中において、専業農家数は横ばい傾向 (平成 17 年 (2005 年) から平成 27 年 (2015 年) の間) にあり、一つの特徴と言えます。

(※R2 の 550 戸は販売農家数)

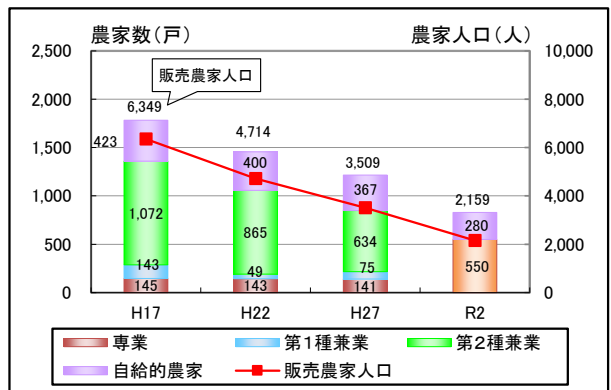


図 2-10 農家数、農家人口の推移 (資料：農林業センサス)

③工業

令和2年（2020年）における事業所数は62事業所、従業者数は2,218人、製造品出荷額等は603億円となっており、平成24年（2012年）からの推移で見ると、従業者数は概ね横ばいで推移しているのに対して、事業所数、製造品出荷額等は減少傾向にあります。

また、県内の他市と比較すると、製造品出荷額等は小浜市、大野市に次いで低くなっており、産業力の低さが人口減少や労働力の市外流出にもつながっていると考えられます。

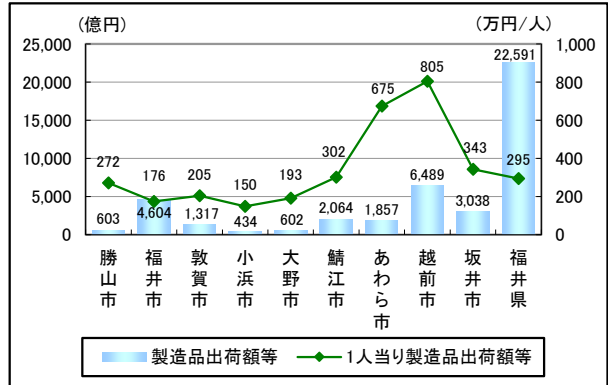
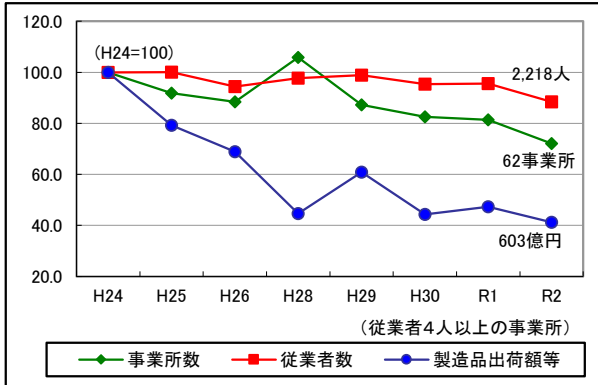


図 2-11 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

図 2-12 県内各市の産業指標の比較/R2

（資料：工業統計調査）

④商業

平成28年（2016年）における事業所数は240事業所、従業者数は1,163人、年間商品販売額は226億円で、平成14年（2002年）からの推移ではいずれも減少傾向にあります。

小売吸引力指数は0.65で県内の市の中では2番目に低く、市民の消費活動が周辺市町に流出していることがうかがわれます。

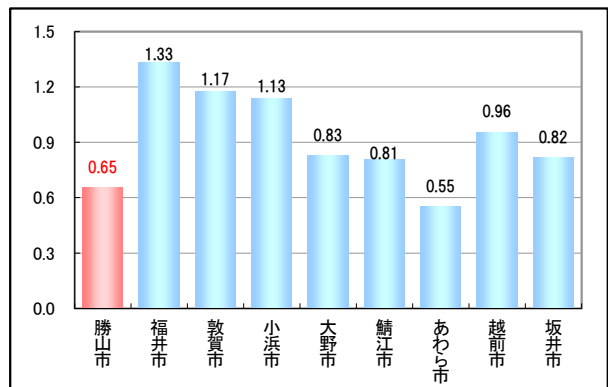
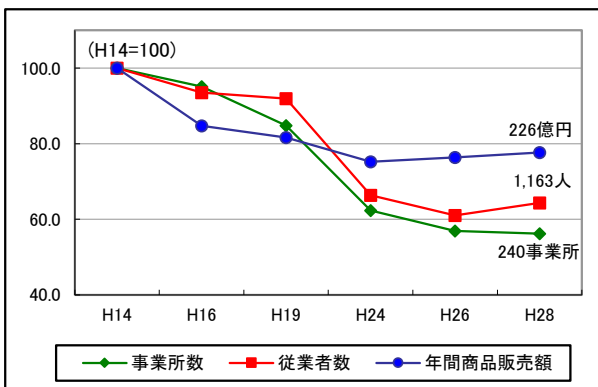


図 2-13 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

図 2-14 県内市町の小売吸引力指数/H28

（資料：商業統計調査、H28は経済センサス）

⑤観光

令和2年（2020年）に勝山市を訪れた観光客の総数は1,285,534人で、近年は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きく減少しました。

長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）にある恐竜博物館には、新型コロナウイルス感染症前で年間90万人を超える来訪者があり、勝山市最大の観光拠点となっていますが、その他の観光地の入込客数は少なく、周遊性や通年性の面での課題がうかがわれます。

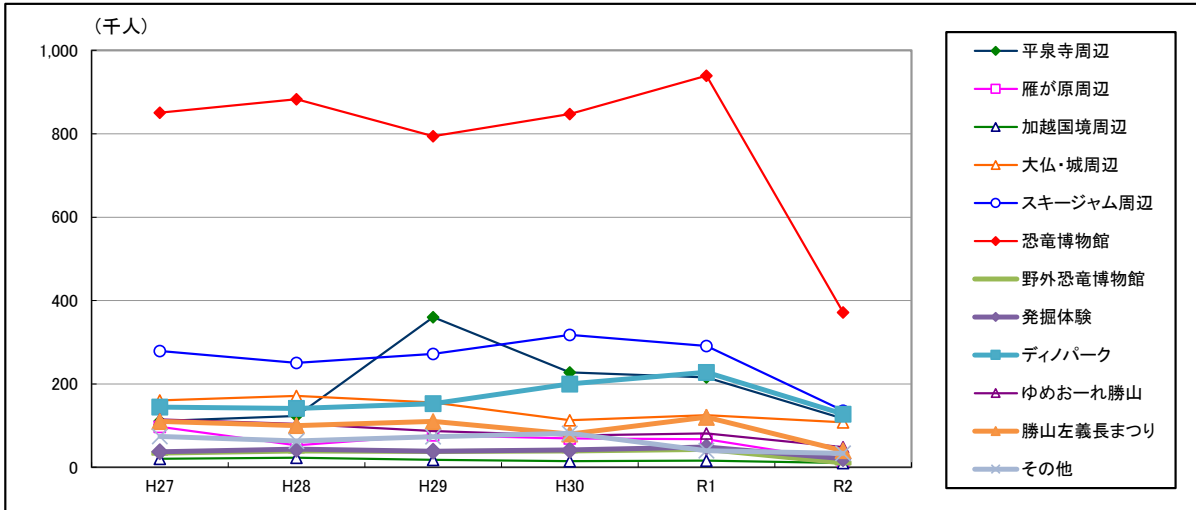


図 2-15 観光入込客数の推移 (資料：勝山市統計書)

また、観光客のほとんどは日帰り、経年でみても変化がなく、滞在型観光への転換が大きな課題と言えます。

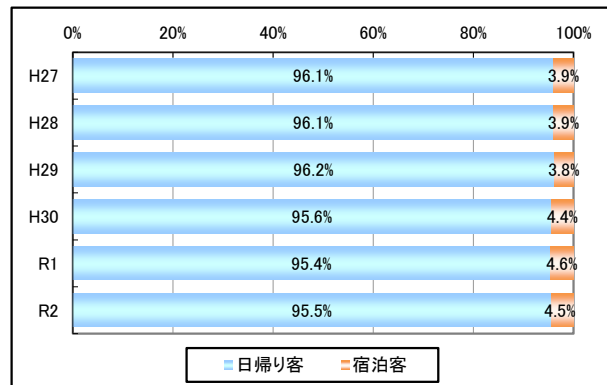


図 2-16 観光客の日帰り・宿泊別構成比の推移 (資料：勝山市統計書)

(4) 交通関連／公共交通の利用状況

公共交通機関は、福井市と勝山市を結ぶ「えちぜん鉄道勝山永平寺線」、勝山市と大野市を結ぶ広域路線バス「勝山大野線」のほか、路線バスとコミュニティバスが市内を運行しており、市民の通勤・通学など移動手段として重要な役割を担っています。

えちぜん鉄道、コミュニティバスとも、利用者数は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年（2020年）には大きく減少しました。

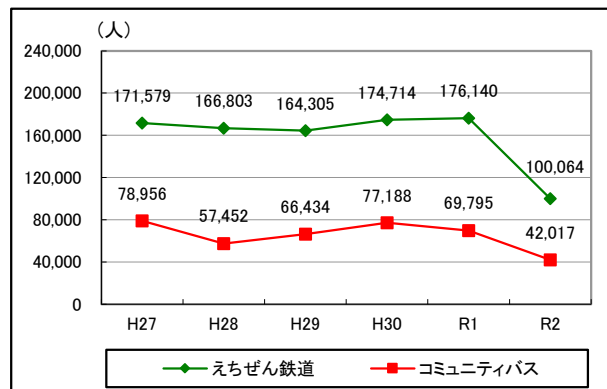


図 2-17 公共交通機関利用者の推移 (資料：勝山市統計書)



### (5) 土地利用関連／市街地の土地利用現況

市街地（用途地域 659ha）の土地利用現況の内訳を見ると、都市的土地利用（宅地、公共施設用地、道路用地、交通施設用地、公共空地、平面駐車場、太陽光発電用地、その他空地）が約8割、自然的土地利用（農地、山林、水面、その他自然地）が約2割となっています。

経年変化を見ると、農地の割合が減少していますが、宅地（住宅用地、商業用地、工業用地）の割合も減少し、その他空地の割合が増加しています。特に、中心市街地等において空き地が増大し、都市の空洞化が進んでいることがうかがわれます。

一方、行政区域人口に占める市街地人口の割合は福井市に次いで高く、また、人口減少にある中でも市街地人口比率は横ばいで推移しており、コンパクトなまちづくりが効果的に進められていることがうかがわれます。

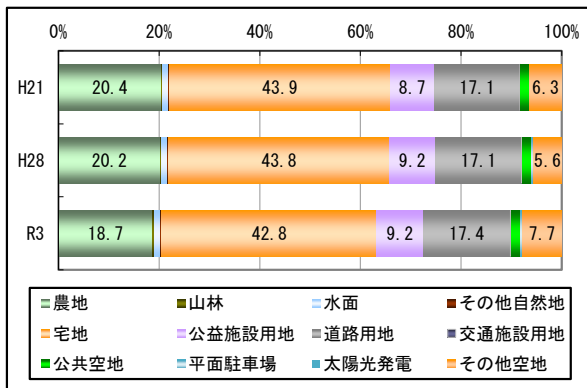


図 2-18 市街地内の土地利用構成比の推移  
(資料：都市計画基礎調査)

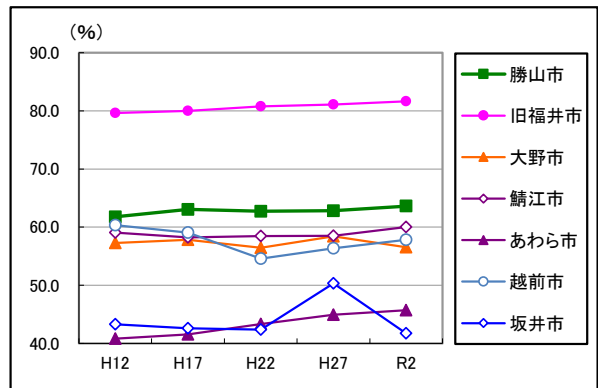


図 2-19 全人口に占める市街地人口比率の比較  
(資料：都市計画基礎調査)

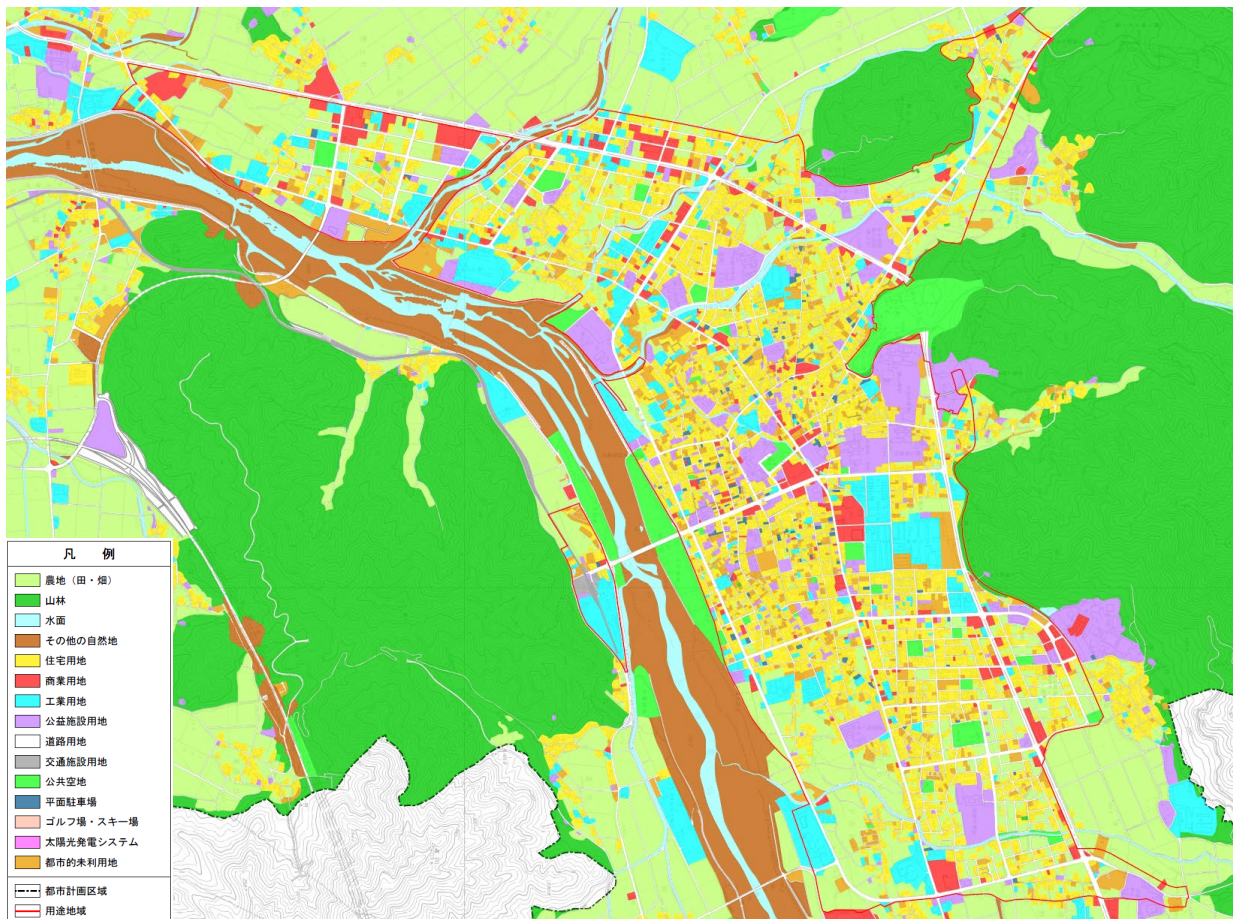


図 2-20 市街地周辺の土地利用現況図 (資料：令和3年度都市計画基礎調査)

## 2-2 まちづくりの主要課題

### (1) 勝山市のまちづくりを取り巻く社会潮流

#### ①人口減少、少子高齢社会への対応

人口減少や少子高齢化が進み、地域コミュニティの衰退、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、空き家の増加などのおそれがあります。

人口減少を前提とする中での持続可能なまちのあり方に向けて、空き家対策や人口の市外流出の抑制、U・Iターンの推進、安心して子どもを産み・育てることができる環境づくり、高齢者が元気で活躍できる社会づくりなど、総合的な視点から取り組んでいくことが求められます。

また、特に地方都市においては、人口減少や少子高齢化に伴う地域の担い手不足等に対応するため、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、「地域と多様に関わる人々＝関係人口」に活路を見出そうとしています。

教育や子育て、産業や観光、歴史や文化等の分野と連携しながら、これらを支えるための基盤整備や環境づくりを進めていくことが求められています。

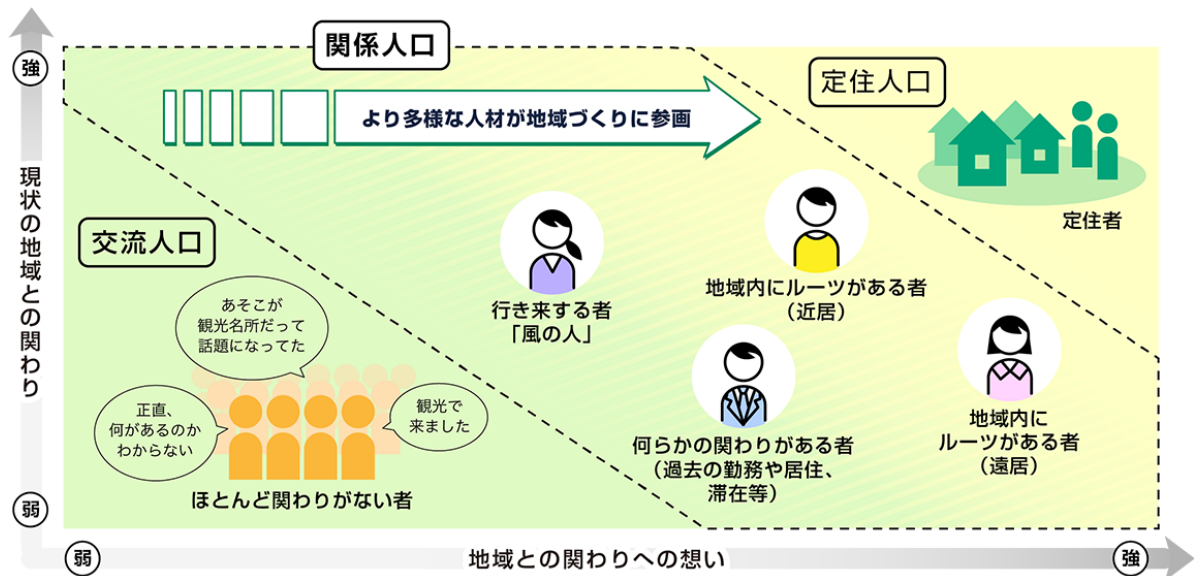


図 2-21 関係人口の概念図（出典：関係人口ポータルサイト／総務省）

#### ②地球規模の環境問題の深刻化

地球温暖化等の影響により、気象災害の発生頻度の高まりや被害の甚大化、生態系への影響等が懸念されています。国では、温室効果ガスの新たな削減目標を定めた「2050年カーボンニュートラル」や地球温暖化に伴う気候変動に関する科学的知見を踏まえた「防災4.0」未来構想プロジェクト」等の取り組みを進めています。

勝山市においても、2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行っており、地球環境への貢献につながるまちづくりが求められています。



図 2-22 地球温暖化のメカニズム（出典：環境省）



### ③大規模災害への備え

地球温暖化等を背景に、台風や集中豪雨による浸水被害や土砂災害が全国各地で発生しているほか、日本各地で巨大地震の発生が予測されています。また、冬期には、断続的・集中的な降雪による交通や生活等への影響も生じています。

このほか、高度経済成長期に整備された道路や橋梁、上下水道等の社会基盤が一斉に更新時期を迎え、都市経営の大きな負担にもなっています。

大規模災害に備え、周辺都市との連携・協力体制の確立、必要な社会基盤の整備や適切な維持管理・更新、地域による防災活動などの国土強靱化、防災減災の取り組みにより、安全・安心なまちづくりを進めていくことが求められています。



図 2-23 国土強靱化の取組（出典：内閣官房国土強靱化推進室）

### ④目まぐるしい科学技術の進歩

AI や ICT 技術の進歩は目まぐるしく、日常生活や交通、産業、観光、教育、医療など、あらゆる場面で AI や ICT 技術が活用され、インターネットを媒体として様々な情報とモノがつながる IoT の活用も進められています。国では、ICT からもたらされるビッグデータやオープンデータの活用、地域課題の克服を目指した Society5.0、既存の IT システムの老朽化等に対応した DX（デジタルトランスフォーメーション）等の取り組みを進めています。

市民生活を安全・便利・快適にするとともに、新たな産業の創出や活性化等を図るため、まちづくりの分野においても AI や ICT 技術を活用した取り組みが求められています。



図 2-24 Society5.0 で実現する社会（出典：内閣府）



⑤SDGs（持続可能な開発目標）への寄与

SDGsは、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された、令和12年（2030年）までに達成すべき持続可能な開発目標です。勝山市は、令和2年（2020年）11月に「ふくいSDGsパートナー」に登録し、市民、企業、NPO法人等と連携し、持続可能な地域社会づくりを進めています。

都市計画マスタープランは、SDGsの17の目標達成を目指す中で、特に「目標11 住み続けられるまちづくりを」の実現に向けた中心的な取り組みが求められています。

勝山市役所は、

SDGsの達成に貢献することを宣言します。

市民、企業、その他多くのステークホルダーと連携し、持続可能な地域社会づくりを進めます。

- ESDを推進し、次世代の地域の担い手を育成します。
- 実践的なインターシップを提供し、学生の技術的・職業的スキルの向上を支援します。
- 市民主体の環境美化活動を支援します。
- ジオパークなど地域資源を保護・保全するとともに、積極的に活用することで観光の産業化を推進します。



図 2-25 勝山市 SDGs 宣言

⑥新型コロナ危機への対応

国では、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討し、令和2年（2020年）8月に「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」を取りまとめました。

街路空間や公園、民有地などの様々なオープンスペースの柔軟な活用、リアルタイムデータ等を活用した密を避けるための行動の誘導、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略の推進、自転車を利用しやすい環境整備、老朽ストックの更新によるサテライトオフィスへの活用等が示されており、都市計画やまちづくりの分野での対応が求められています。



図 2-26 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性のイメージ

（出典：国土交通省／郊外・地方都市のイメージから抜粋）

⑦民間の資本・ノウハウの活用、協働のまちづくり

人口減少や企業の停滞等に伴う税収の減少、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加、社会基盤の老朽化等に伴う更新費用の増加等を背景に、財政が悪化する自治体が増えています。勝山市の令和元年（2019年）の財政力指数は0.44で、県内17市町中10位という状況です。

こうした状況の中で、公共施設の整備や維持管理・活用に対する民間の資本やノウハウを導入する事例が増えており、市民が暮らしやすく、活力のあるまちづくりを進めるため、PPP/PFIによる民間の資金や能力の活用、市民等との協働のまちづくりの強化が求められています。

## (2) 都市計画マスタープランの進捗状況

前回の計画（平成23年（2011年）3月改訂）で定めた分野別まちづくり方針に基づく各施策の進捗・実施状況、第6次勝山市総合計画策定に係る市民アンケートの結果や社会情勢の変化等を踏まえ、各分野の改定の方向性を次のように整理します。

### ①地域遺産の継承と活用の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ジオパークに認定された地域遺産をまちづくりの骨格として総合的に連携</li> <li>・まちなか整備推進会議等の継続的な開催</li> <li>・新たな担い手づくり、市民主体のまちづくりのシステムづくり</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わがまち助成事業による地域コミュニティの活発化</li> <li>○まちなか整備推進会議（～H27.9月）、まちづくりフォーラム（～H30）</li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>→長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、福井県を代表する観光拠点ですが、市内の他の観光資源への周遊性や滞在性が低いため、観光資源の魅力強化や各資源の連携強化、地域のまちづくり活動との連携、宿泊機能の導入等により、市全体の活力創出に繋げていく必要があります。</li> <li>→勝山固有の地域資源を生かしたまちづくりを市民や事業者との協働で進めることで、まちに対する誇りや愛着心を醸成し定住化を図るとともに、関係人口の創出により、将来的な地域の担い手づくりに繋げていく必要があります。</li> </ul>

### ②土地利用の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコミュージアムの質を高めるための総合的な土地利用の調整</li> <li>・人にやさしく歩いて暮らせる機能集約型のまちの形成</li> <li>・まちの中心にふさわしい既存市街地の活性化</li> <li>・地域の特長を生かした多様性のある居住の創出</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非商業系の用途地域において、3,000㎡超の集客施設の立地を制限（特別用途地区）</li> <li>○用途地域外において、建築物の用途や規模等を制限（特定用途制限地域）</li> <li>○勝山市立地適正化計画を策定（H31.3）</li> <li>○都市再生整備計画事業による中心市街地の整備</li> <li>○都市基盤の新規整備、維持補修の推進</li> <li>○勝山市体育館ジオアリーナ、道の駅「恐竜溪谷かつやま」の建設</li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>→今後も人口減少が続くと予測される中で、市街地の空洞化や空き家の増加、これらに伴う生活サービスの低下等が危惧されることから、これまで以上に効率的で集約型のまちづくりを進めていく必要があります。</li> <li>→農山村地域においては、豊かな自然と共生する暮らしのニーズを受け入れながら、既存のコミュニティを維持していく必要があります。</li> <li>→まちの活性化に向けた拠点づくり、定住促進に向けた産業用地の確保、身近な生活空間の再整備や有効活用、農林業との調整、災害リスクの高い地域での開発の抑制など、関係部署と連携して総合的に土地利用をコントロールしていく必要があります。</li> </ul>

### ③交通体系整備の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコミュージアムによる地域資源のネットワークづくり</li> <li>・広域的な交流や連携を支える道づくり</li> <li>・風格のある道づくり</li> <li>・人にやさしく生活を支える交通環境づくり</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中部縦貫自動車道、勝山インター線等の幹線道路の整備</li> <li>○開水路の暗渠化等による狭小道路の幅員確保</li> <li>○都市再生整備計画事業によるまちなか街路の高質化</li> <li>○段差解消によるまちなかの歩道の安全性向上</li> <li>○消雪施設の整備、業者への除雪機械の貸与等による除雪体制整備</li> <li>○まちなか散策路における統一したサインの設置</li> <li>○サイクルロードの整備（県）</li> <li>○県条例に基づいた屋外広告物の届出制度の運用、違反物件に対する指導</li> <li>○集落間をつなぐ道路、生活道路における拡幅等の改良促進</li> <li>○勝山駅舎の整備</li> <li>○デマンド運転等の導入による公共交通の利用促進</li> <li>○運転免許自主返納支援事業（コミュニティバス、市内バスの無料乗車券交付）</li> <li>○高齢者等バス・タクシー利用券配布事業（高齢者の移動交通手段の確保対策等）</li> <li>○えちぜん鉄道電車利用促進助成金</li> </ul>
改定に向けて	<p>→道路は、市民生活や経済活動等を支える最も根幹的な都市施設であり、適切な維持管理・更新、除雪対策の強化等により安全で移動しやすい環境を確保するとともに、賑わい創出の場や災害対策としての道路空間の有効活用が必要です。</p> <p>→周辺都市との交流・連携の強化を図るため、県や関係自治体等と協力して広域幹線道路の整備を促進していくことが必要です。</p> <p>→市街地を中心に道路網は概ね整備が進んでいますが、地域の実情を踏まえながら、身近な都市基盤の改善を図っていくことが必要です。</p> <p>→公共交通は、高齢者や学生等の日常的な移動手段であるとともに、地球温暖化対策への貢献など重要な役割を担っており、利用促進に向けた利便性の向上が必要です。</p>

### ④公園・緑地整備の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市公園化のまちづくり</li> <li>・利用者の新たなニーズに対応した都市公園の再整備</li> <li>・環境負荷の少ない公園施設整備と持続可能な維持管理体制づくり</li> <li>・水と緑のネットワークの形成</li> <li>・市民とともに身近な花と緑をつくり育てる</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公園緑地の整備</li> <li>○公園緑地における植栽の雪囲い、剪定等の維持管理</li> <li>○新規整備公園（長山公園拡大区域）のバリアフリー化</li> <li>○勝山市公園施設長寿命化計画の策定と計画に基づく点検、維持補修体制の確立</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幹線道路植樹帯等への沿線住民による植栽、道路沿線へのプランター等の設置</li> <li>○花いっぱい運動等による緑化活動の支援</li> <li>○勝山市景観計画による敷地内緑化の指導</li> <li>○長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）／第1期エリア内 <ul style="list-style-type: none"> <li>：指定管理者（NPO 法人恐竜のまち勝山応援隊）による維持管理体制の構築</li> <li>施設の点検と必要な維持補修の実施、さくらロードへの植樹</li> </ul> </li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔公園・緑地は、市民の暮らしを豊かにし、また、生物多様性の確保、環境負荷の軽減など、多面的な機能を有しており、身近な公園・緑地の確保を図るとともに、公園施設の適切な維持管理・更新が必要です。</li> <li>➔まちの安全・安心に対する市民ニーズが高まっているとともに、近年ではオープンスペースとしての公園の役割が見直されており、的確に対応していくことが必要です。</li> <li>➔恐竜博物館を有する長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）は、勝山市の新たな観光の中心地として、滞在型観光へのシフトに向けた公園全体の再整備・機能強化が必要です。</li> </ul>

### ⑤下水道・河川整備の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な生活環境の形成／下水道</li> <li>・安全で美しい川づくり／河川</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道施設整備の推進</li> <li>○勝山浄化センターの施設長寿命化の推進</li> <li>○大蓮寺川河川改修事業の推進</li> <li>○三谷川流域浸水対策の推進</li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔下水道や河川は、市民の生活を安全・快適にする上で重要な都市施設であり、計画的な整備や老朽化に対応した適切な維持管理・更新が必要です。</li> <li>➔特に河川については、集中豪雨等に伴う浸水被害が生じていることから、改修や雨水排水対策を進め、水害の防止を図ることが必要です。</li> </ul>

### ⑥景観形成の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山市景観計画に基づいた取組の推進</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勝山市景観計画に基づいた各種行為に対する届出の受理と指導</li> <li>○特定用途制限地域の設定による幹線道路沿いの眺望景観の保全（勝山 IC 周辺、国道 416 号・157 号沿道）</li> <li>○勝山市歴史的まちなみ景観創出事業による歴史的まちなみの保全の促進</li> <li>○景観づくり活動への支援</li> <li>○勝山駅舎の整備</li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔雄大に流れる九頭竜川や霊峰白山等を背景とする自然景観、悠久の歴史や市民生活に培われた歴史・文化的景観等は市民共有の財産であり、まちに対する誇りや愛着を育むとともに、来訪者に美しい勝山を印象付ける重要な要素として、引き続き、保全・創出・育成・活用を図っていくことが必要です。</li> </ul>



⑦都市防災の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害に強いまちづくり</li> <li>・雪に強いまちづくり</li> <li>・建築物の耐震化と防火の推進</li> <li>・地域レベルの防災活動の推進</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハザードマップの更新、全戸配布による市民への周知</li> <li>○勝山市立地適正化計画への反映</li> <li>○ライフラインの長寿命化計画の策定、計画に基づく適切な維持管理の実施</li> <li>○建築物の耐震診断及び耐震工事に対する補助金の交付</li> <li>○除雪体制の確立、流雪溝や消雪施設の整備、克雪住宅の整備に対する補助金の交付</li> <li>○防災訓練の実施、防災教室や防災講演会の開催</li> <li>○自主防災組織設立への支援、各種訓練等活動に対する補助金の交付、区等の避難訓練等に対するアドバイス</li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔地球温暖化に起因するとされる大雨や集中豪雨の激甚化、多頻度化により、毎年のように全国で水害や土砂災害が発生し、生命や財産に甚大な被害を与えています。過去には、勝山市においても集中豪雨に伴う水害が発生しており、まちの安全・安心の確保は住み続けられるまちの必須要件となっています。</li> <li>➔勝山市は特別豪雪地帯でもあり、近年の豪雪では市民の日常生活や社会経済活動等に大きな影響を与えており、雪対策の強化を図ることが必要です。</li> <li>➔その他の災害は多くありませんが、道幅が狭い木造住宅の密集地が残り、これらの地区では高齢化等も進んでいることから、災害の未然防止に向けた取り組みが必要です。</li> </ul>

⑧自然環境保全の方針

前回計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山市環境基本計画に基づく施策の推進、エコ環境都市の実現</li> </ul>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○四季折々の花の咲くまちづくり事業</li> <li>○かつやまをきれいにする運動の推進（R4.2で160団体を認定）</li> <li>○資源回収（集団回収）に対する古紙等再資源化促進補助金</li> <li>○地域のごみステーション整備への補助（一般廃棄物集積場施設整備費補助金）</li> <li>○生ごみ処理機等購入補助事業</li> <li>○九頭竜川の清掃活動事業「クリーンアップ九頭竜川」</li> <li>○2050年までに勝山市における脱炭素を目指して、ゼロカーボンシティを宣言</li> </ul>
改定に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔豊かな自然環境は、まちの住み良さを評価する重要な要素であり、引き続き無秩序な開発を抑制することが必要ですが、高齢化等に伴う担い手不足により荒廃することが予想され、農林業の振興と合わせて維持管理していくことが必要です。</li> <li>➔環境問題は地球規模で取り組むべき最重要課題の一つであり、循環型社会の構築や再生可能エネルギーの普及、脱炭素社会に向けた取り組みなど、環境を取り巻く社会情勢は常に変化しており、柔軟かつ適切に対応していくことが必要です。</li> </ul>

### (3) まちづくりの主要課題

勝山市を取り巻く社会潮流や前回計画の進捗状況等を踏まえ、今後の勝山市のまちづくりにおいて特に重視すべき主要課題を次のように整理します。

#### ①高齢者が安心して住み続けられ、若者が住みたくなるまち

令和2年(2020年)の勝山市の人口は22,150人で、前回計画の目標人口(H32/R2:23,000人)を上回る速さで減少が進んでいます。

65歳以上の高齢化率は37.5%で、福井県平均の30.8%を大きく上回り、前回計画策定時の統計年(平成17年(2005年))から9.4ポイント増加しています。年少人口割合も減少していますが、生産年齢人口割合の減少が大きく、若者世代を中心に市外への流出がうかがわれます。

人口減少や少子化は全国的な傾向でもありますが、令和2年(2020年)国勢調査の結果により新たに過疎地域の指定を受けるなど、勝山市における最も重要な課題の一つとなっています。

まずは現在住んでいる市民が安心して住み続けられることが重要であり、特に高齢化への対応として、日常的な移動手段の確保や生活サービス機能の維持、地域社会への参画機会の創出等を図ることが必要です。

高齢者が安心して住み続けられるまちは、若者にとっても住みやすいまちであり、子育てしやすい環境づくりとともに、勝山市固有の地域資源を生かした更なる魅力づくりや観光の活性化などと合わせて、U・Iターンの推進や関係人口の構築等に繋げていくことが必要です。

#### ②市民、事業者、行政の協働による市街地の再生

計画的なまちづくりを進めるため、市街地を中心に道路、公園、下水道等の社会基盤の整備や良好な景観の創出などを行ってきました。中心市街地の人口減少が抑制されるなど一定の効果が現れていますが、人口減少や高齢化が進む中で、空き家や空き地の増加、コミュニティの衰退、生活サービス機能の低下等が懸念されます。

住み続けたくなる・住みたくなる魅力的な市街地への再生を図るためには、行政主導によるまちづくりだけでは限界があり、地域コミュニティを活用する、民間のノウハウを導入するなど、市民、事業者等と行政による協働のまちづくりを一層進めていくことが必要です。

#### ③防災減災、国土強靱化への対応

地球温暖化に起因するとされる大雨や集中豪雨等により、全国で毎年のように自然災害が発生し、生命や財産、社会基盤等に甚大な被害を与えています。都市計画やまちづくり分野においても安全・安心のウエイトが高まり、住み続けられるまちの重要な項目になっており、防災減災対策を強化していくことが必要です。

高度経済成長期に整備された社会基盤や公共施設を中心に老朽化が進んでおり、市民生活の安全や社会経済活動の安定を確保するため、財政状況等も勘案しながらこれらを適切に維持管理・更新・統廃合していくことが必要です。

また、これらの取り組みにおいては、勝山市が目指すゼロカーボンシティへの貢献、ICT等の最新のデジタル技術の有効活用、パンデミックへの対応などの社会的課題に対応していくことが必要です。

#### ④雪対策の強化

勝山市は、大野市などとともに特別豪雪地帯に指定されており、これまで、消雪施設や流雪溝の整備、民間事業者と連携した機械除雪や高齢世帯等への雪下ろし、克雪住宅の普及などに取り組んできました。近年は比較的少雪傾向が続いていましたが、平成30年（2018年）及び令和3年（2021年）の豪雪では、除雪活動が追い付かず、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えました。

高齢者等が安心して住み続けられ、また、誰もが住みたいと思えるまちを目指すためには、雪対策の強化はとても重要な取り組みです。

一方で、ウインタースポーツの拠点であるスキージャンプ勝山周辺のほか、長尾山総合公園（かつやま恐竜の森）に冬季限定でオープンしたスノーランドには県内外から多くの人を訪れるなど、勝山市にとって雪は大事なレクリエーションの要素でもあり、雪をまちづくりに活かしていく必要があります。

## (4) 勝山市都市計画マスタープラン改定の視点

### 視点①：第6次勝山市総合計画との相互調整

都市計画マスタープランは、総合計画に即して定めることとされていますが、勝山市都市計画マスタープランの改定と第6次勝山市総合計画の策定を同時に進めていることから、特に都市計画やまちづくりに関する分野については、相互に調整しながら策定します。

### 視点②：これまでのマスタープランの継承と新たな課題への対応

都市計画マスタープランは、長期的な展望を見据えた中で都市の将来像を描くものであり、社会情勢の変化やプロジェクトの推進等に応じた見直しを行いながら、中心市街地の活性化等のまちづくりの推進に取り組んできました。

これまで取り組んできた事業・施策の効果を発揮していくため、まちづくりの基本的な方向性については、前回のマスタープランを大きく変えずに継承し、市民の暮らしやすさの向上、勝山市の魅力づくりや賑わい創出等に着実に繋げるために必要な見直しを行います。

ただし、人口減少や少子化の急激な進展、社会基盤の老朽化、災害の激甚化、ITや産業技術の革新など、新たな課題に対しては、勝山市の状況を踏まえて的確な見直しを行います。

### 視点③：防災減災のまちづくり

市民の暮らしやすさを高め、定住や人口の流出抑制を図るとともに、安定的な産業振興を図るためには、安全・安心の確保は特に重要な取り組みです。

ハード整備とソフト施策を連携するとともに、被害を未然に防ぐ「防災」被害をできるだけ抑える「減災」の視点に立ち、更なる安全・安心なまちづくりを目指した改定を行います。

### 視点④：市街地や農山村地域の特長を生かした持続可能なまちづくり

勝山市立地適正化計画では、都市機能や生活サービス機能へのアクセスが容易で、安全・安心で便利に暮らせる居住の場の選択肢として「居住誘導区域」を定め、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めています。

一方、市域の約93%を田園や森林が占める勝山市では、農山村地域にも多くの人々が居住し、地域コミュニティや独自の歴史・文化等が育まれています。

都市計画マスタープランでは、勝山市立地適正化計画との連携によりコンパクトシティを推進しつつ、豊かな自然環境や地域資源の下での暮らしなどの多様性を生かし、それぞれの地域での持続可能なまちづくりを目指した改定を行います。

### 視点⑤：関連部署との相互連携による総合的なまちづくり

都市計画マスタープランは「都市計画に関する基本的な方針」と位置付けられますが、その施策実施に際しては様々な分野が関連することから、改定の過程から関係部署と相互に連携して課題や情報を共有し、総合的なまちづくりを目指した改定を行います。



### 視点⑥：市民・事業者等の参画と協働のまちづくりの深度化

---

厳しさを増す社会情勢や財政状況の中で、価値観やライフスタイルの多様化等による市民ニーズの変化にきめ細かく対応するためには、行政だけではなく、市民や事業者等の民間の活力やノウハウをこれまで以上に積極的に活用していく必要があります。

市民や事業者等との協働のまちづくりの更なる深度化に向けて、各主体が主体的に参画したくなるような意識づくりに向けた改定を行います。

### 視点⑦：市民や事業者等の共感を得られる計画づくり

---

都市計画マスタープランの実現を市民や事業者等の参画と協働のまちづくりによって目指すためには、市民や事業者への理解と分かりやすさが重要です。

第6次勝山市総合計画策定に係るアンケート調査や意見交換会、若者（中高生）を対象としたアンケート調査やワークショップ等での意見も踏まえながら、まちづくりに対する市民のニーズ等に的確に対応するとともに、市民等に分かりやすい表現を用いるなどの配慮を行い、市民や事業者等の共感を得られる計画づくりを目指します。